

## 筋整流法協会営業登録 再開届

下記、枠内をすべてご記入ください。

種 別	道 場 ・ 施 術
営業再開日	年            月            日
店舗名	
代表者名	
住 所	〒            -
電話番号	

### 【営業登録者の指針】

営業登録者は、協会の理念に基づき、次の事項に努めるものとします。

1. 地域伝承会または勉強会に参加し、施術技術の習得および研鑽に努めること。
2. 利用者の状態に応じ、誠実かつ適切な施術に努めること。
3. 施術料金は各営業登録者の責任において適切に設定すること。
4. 未成年者に施術を行う場合は、安全確保および保護者への説明に十分配慮すること。
5. ボランティア施術等を通じ、筋整流法腱引き療法の効果を広く伝える活動に努めること。
6. 勉強会の開催等を通じ、腱引き療法の普及に努めること。

上記内容を確認の上、本届を提出します。

提出日： \_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

署名： \_\_\_\_\_

ご記入後、郵送、FAX、またはE-MAILにて下記までご提出ください。

**一般社団法人 筋整流法協会**

**〒417-0862 静岡県富士市石坂 438-10**

**電話：0545-23-0350 / FAX：0545-23-0351 / E-MAIL：kenbiki.info@gmail.com**